岐阜県立海津明誠高等学校　いじめ対応フロー図

いじめ（と疑われる）事案の発生　（アンケート調査等を含む）

↓ 早期発見

生徒・教師・保護者・地域住民　等

↓ 通報

クラス担任・学年主任・部活動顧問・教科担任・養護教諭・教育相談係　等

（記録　５Ｗ１Ｈ）

↓ 全て報告

管理職
校長・教頭

← 全て報告

いじめ担当者
・生徒指導主事

↓

いじめの認知
事実関係の把握
対応方針の決定
いじめの有無の判断
等

【いじめ対策委員会】
（学校いじめ対策組織）［法 22 条］

管理職（校長・教頭）

生徒指導主事・関係学年主任・関係クラス担任・教育相談係・養護教諭・スクール相談員・関係部顧問・生徒指導係

（必要に応じて）
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、弁護士、医師、警察官経験者　など

県教育委員会
学校安全課

地域担当
生徒指導主事

支援

全て報告

【関係機関】
・海津警察署
・西濃子ども相談センター
・岐阜地方法務局
・海津市役所社会福祉課

連携

↓

組織的対応
情報共有

【（緊急）職員会議　】

事案内容を全教職員に報告、周知
指導方針・役割分担等を全教職員で共通理解
いじめ問題克服に向けて全教職員で適切かつ迅速に対処

事案に応じて、校内メールでの情報共有

↓

継続的な支援及び指導
いじめを受けた生徒又はその保護者に対する支援
いじめを行った生徒に対する指導又はその保護者に対する助言